

令和8年度第1回 佐倉警察署協議会

1 開催日

令和8年6月11日（木曜日）

2 開催場所

佐倉警察署

3 出席者

・協議会委員9人 ・警察署15人

4 業務報告

(1) 管内の犯罪発生状況等について

(2) 管内の交通事故発生状況等について

5 警察署からの諮問事項

(1) 諮問事項

効果的な警察官募集活動について

(2) 答申

- ・職場体験（インターン）の積極的受け入れ
- ・高校の柔道剣道等の部活動等への募集活動
- ・新卒者ではなく、既卒の中途採用、転職希望者への採用活動
- ・給料、福利厚生の充実
- ・未来の警察官へ向けた活動の充実（記憶に残る体験の提供）
- ・ドラマなど、テレビ等の広報媒体の積極的活用、協力依頼

6 委員からの要望・意見等

(1) 【意見】

さい銭泥棒への対処法を知りたい。

【回答】

警察としては、不審者を見かけた場合は110番通報していただければ、警察官が付近をパトロールいたしますし、不審者を発見した際には不審点の追及を行い、さい銭盗犯人の検挙に努めます。

防犯対策ですが、防犯カメラの設置が大変効果的です。

他署で取り扱った事例ですが、さい銭盗被害に困っていた神社があり、防犯カメラを設置したことで犯人検挙に至ったというケースもありますし、犯人検挙に至らない場合であっても防犯カメラを設置することで犯罪抑止効果は高いため、防犯カメラの設置を検討いただきたいと思います。

(2) 【意見】

防犯のぼり旗を破損される事案に対する対処法を知りたい。

【回答】

防犯や交通安全のぼり旗の設置については、地区住民の防犯・交通安全意識が高いことを示すものとして犯罪抑止効果が高い一方で、常時設置をしていることから、いたずら等による破損被害があることも事実です。

このような事案の対処方法ですが、一般的な犯罪抑止対策としての説明にはなりますが、地域住民による挨拶運動が効果的ではないかと考えます。

これは地域住民の方が顔見知りでない通行人を含め誰にでも挨拶を行うというものであり、日頃から挨拶を交わすことで見慣れない人がうろついていることを把握できますし、地域住民同士のコミュニケーションを高める効果もあると考えます。

また、犯人側の視点で言うと、見知らぬ人に挨拶をされたことで、「自分の顔を覚えられたのではないか。犯人であることを気づかれているのではないか。」という心理状態になり、その地区での犯罪行為を断念することになります。

(3) 【意見】

駅近くの学校にイノシシが逃げ込んだ事案があったが、警察として野生動物の取扱いはどの程度行うのか。

【回答】

イノシシが出没した際の捕獲は鳥獣保護法という法律などにより行政機関が捕獲することになっており、市町村が捕獲します。

警察官がイノシシを捕獲する場合、警察官職務執行法という法律により対応することとなり、警察官職務執行法では、「狂犬（凶暴で制御不能な犬）や奔馬（荒れ狂った馬）などが出現した場合、その場に居合わせた者に対し必要な警告を行い、特に急を要する場合には危害を受けるおそれのある者に対して、必要な限度で避難などをさせ、危害防止のために通常必要と認められる措置をとることができる。」と定められていますが、動物を捕獲するための罠の設置に関しては鳥獣保護法に抵触することから警察が行うことはできません。

警察官が現場に臨場した場合は、被害防止の観点から住民の避難誘導を優先させています。

いずれにしても、市職員と連携して捕獲や、住民に対する被害防止の措置を徹底していきます。

- 7 その他
- なし